

令和3年8月18日

保護者の皆様

京都市立春日丘中学校

校長 山崎良一

「緊急事態宣言」発出を踏まえた教育活動について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染が拡大し、京都府においても、本市のみならず、近隣市町村においても感染が急拡大するなか、本日、京都府・兵庫県等に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、京都府知事から京都府全域へ9月12日（日）までを期間とする緊急事態措置が要請されました。

また、本市立学校・幼稚園の夏季休業中の感染者も、昨年度15名（教職員2名・児童生徒13名）に対して、本年度は、8月16日までで250名（教職員14名、児童生徒236名）となっており、2学期（夏季休業明け）からの教育活動再開に向けて、感染拡大防止の取組を再徹底することが求められます。

上記のことを踏まえ、8月18日（水）～9月12日（日）までについては、感染拡大防止への取組を強化・徹底したうえで教育活動を行っていく必要があることから、裏面記載の京都市教育委員会からの通知に基づき実施していきます。なお、今後の感染状況により対応や期間が変更になることもありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、本校としての感染拡大防止への取組として、本日より8月25日（水）の2学期始業式までを暫定的に部活動停止期間とします。

1. 具体的な教育活動について

- (1) 「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として留意して実施することとされている活動について一時的に停止する。
※各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- (2) 校外活動および修学旅行については、実施しない。
- (3) 運動会（体育大会）、文化祭については、実施して差し支えない。ただし、保護者や地域の方等の参観は、原則行わないこと。
- (4) 授業参観、懇談会、家庭訪問等は実施しない。
- (5) 学校説明会や入園説明会については、オンラインを併用するなど実施方法等を工夫する。
- (6) 水泳授業は実施しない。

2 部活動について

- ア 原則中止とする。
- イ 大会・発表会等の参加については、下記の大会のみ認める。
- ①中体連、競技団体、文化関係連盟等が主催する公式な全国・近畿大会及びそれらにつながる大会
- ②京都市中学校夏季選手権大会、同秋季新人大会。
- ウ 上記イに参加する場合、主催者と連携し万全な感染症対策を講じることとし、参加するための練習等については、大会の会期初日の4週前から認める。

3 地域諸団体等の学校施設利用等について

下記のPTAや地域諸団体等による学校施設の利用等については、現在の感染状況を踏まえ、教育活動を緊急事態措置の発令時と同様に措置する。

- ・京都市立学校体育施設開放事業・京都市立高等学校体育施設開放事業
- ・学校施設を使用した会議（PTA・学校運営協議会・地域生徒指導連絡協議会等）
- ・PTA・学校運営協議会・地域生徒指導連絡協議会等が主催する活動